

## 平成29年度第1回文化財保存審議会議事録

**日時** 平成29年5月26日（金）午前10時  
**場所** 府中駅北第2庁舎5階会議室  
**出席者** 田中会長、猿渡副会長、小澤委員、坂詰委員、副島委員、中村委員、馬場委員、福嶋委員、藤井委員、八木橋委員 以上10名  
**事務局** 江口課長、渡辺課長補佐、和田郷土資料担当主査、東山事務職員、吉川事務職員  
**傍聴者** なし

### 1 報告事項

**会長** それでは報告事項（1）から、事務局の説明をお願いいたします。

#### **報告事項（1） 国史跡武蔵国府跡（国司館地区）保存・活用・整備に伴う基本設計について**

**事務局** それでは、報告事項1、国史跡武蔵国府跡（国司館地区）賑わい創出調査の概要について、資料1に基づき報告します。それでは、資料1の、2ページをご覧ください。

##### 1. 目的

本市では、JR府中本町駅東側に隣接する「国史跡武蔵国府跡(国司館地区)」において、国史跡に指定を受けた奈良時代の国司館とされる建物群や、江戸時代の徳川家康府中御殿跡といった歴史遺産・文化財を、保存・活用し、“様々な世代の人々が集い、交流し、憩う場”の整備を進めております。その中で、当地区の整備は、平成30年3月までに第1期工事として、歴史遺産、文化財の保存・展示に係る「古代の空間再現ゾーン」や「国衙地区連携ゾーン」を3月までに行いまして、平成30年度以降に第2期工事として、JR府中本町駅に隣接する、「賑わい施設」を整備する計画としております。

賑わい施設は、第1期工事で整備する部分の歴史的価値を高める事と、民間活力を導入のもと、駅前の立地を活かした中心市街地活性化に寄与する施設としても、事業展開を図ることを想定しています。特に、高野市長もこの点は重視しており、国史跡という文化財をきちんと保存し、継承していくことは言うまでもなく重要なことですが、猿渡副会長のご尽力もあり、大国魂神社西参道

もできまして、JR府中本町駅からの動線もこの整備事業にあわせて変わっていくということが想定されます。その意味でも、文化財を重要な資源と考えて、人の目をひきつける魅力を高めていく重要性があると考えております。

ここでは、賑わい施設における、賑わいと魅力ある空間の創出に向けて、先進事例調査、及び、民間市場調査等を行い、第2期工事部分の運営及び活用に係る事業手法の検討を行うことを目的として実施した、調査報告書の概要を報告するものです。

## 2. 構成

1. 計画準備」として、諸条件を整理しました。

2. 国司館地区の活用の位置づけの整理として、

(1) 上位計画やその他関連計画における位置づけの整理、また、(2) 府中市中心市街地活性化基本計画との整合性を整理しました。

3. 事例調査としまして、先進事例のヒアリング調査対象を抽出し、また(2) 先進事例調査を行いました。

4. 民間市場調査

まず(1) 実施概要を記載し、(2) 集計結果を求め、(3) アンケート票を記載しております。

5. 賑わい施設の運営・活用に係る事業手法等の検討として、(1) 賑わい施設の機能及び運営・活用に係る事業手法の検討を行い、(2) 民間事業者進出のための条件検討を行い、モデルプランを提示し、その具体的プランを記載しております。最後に、6. 検討会議の運営補助について記載しています。

次に、3ページをご覧ください。

1. 計画準備、(1) 諸条件の整理。こちらでは、1) 国司館地区保存活用整備事業のこれまでの経緯、2) 国史跡指定地内における制限・制約等を踏まえた事業実施の考え方。3番、各種法規制、4番、周辺土地利用、交通状況、都市開発動向の整理をいたしました。

2. 国司館地区の活用に関する位置づけの整理を行いまして、(1) 上位計画やその他関連計画における位置づけの整理、こちらの1) 府中市総合計画、2) 府中市観光振興プラン、3) 文化振興計画、4) 府中市都市計画マスタープラン、5) 国史跡武蔵国府跡保存管理計画、6) 国司館地区保存活用整備基本設計、実施設計(第1期工事分)を整理し、(2) として、本整備活

用事業が、府中市中心市街地活性化基本計画の主要事業に位置づけられているということから、その整合性を整理いたしました。

3. 事例調査では、まず、(1)として、先進事例ヒアリング調査対象を表のとおり9箇所行いました。その目的としては、国司館地区における、賑わい創出施設の検討していく上で参考となる先進事例を、特に先進事例の抽出においては、当該施設の地域の賑わいを創出しているか、史跡・遺跡の伝承をしているか、テーマ性のある施設かといった視点から、抽出したものです。その中で現地視察対象として3箇所を抽出して、うち2箇所については実際に本課職員も同行し、現地を確認致しました。以下現地施設視察対象とした3箇所についてご紹介します。

①埼玉県川越市「小江戸蔵里」。小江戸蔵里は明治8年、1875年に創業した、旧鏡山酒造の建築物を当時の面影を残しつつ改修した施設になります。市民と観光客との交流・地域の活性化を図るとともに、川越市の物産等を楽しんでいただく新しい名所として、平成22年10月に誕生いたしました。施設は、明治・大正・昭和の時代に建てられた酒造のおみやげ処が明治蔵、まかない処・大正蔵、くら市場の昭和蔵の3つの蔵から成っております。これらの蔵は国の登録有形文化財に登録されております。年間利用者数は47万4721人（平成27年度実績）となっております。

2例目として④、なぎさ公園オープンカフェ。こちらは、大津市の中心市街地活性化基本計画第一次の先導的な事業として、2008年に実現した事業で、琵琶湖の景色を眺めながら飲食が可能な施設を整備しております。事業の基本的な方針として、広域的な集客力を持つ拠点作り、琵琶湖を活かす新しい観光まちづくり、なぎさ公園と周辺が一体となる活性化、大津らしさを発揮する個性的魅力空間、環境・健康・感動の複合効果を上げることであり、それに適合した事業内容・テナントリーシングを実施しているものです。主体としては、株式会社まちづくり大津が事業主体となり、民間もスピード感を持って事業を推進、2008年度中に設計・テナントリーシング・工事等を完了し、同2008年4月にグランドオープンいたしました。ここにはテナントして、燻製料理と洋食のお店、イタリア料理店、カフェレストラン、有機野菜のレストラン等があります。利用者数は年間14万7024人（2016年度実績）となります。

3例目として、静岡県浜松市の万葉の森公園です。万葉植物約300種類を

中心として創出した万葉の森を中心に、万葉の歌等に関する資料を展示した万葉資料館、曲水庭園、草木染などを体験できる伎倍の工房、万葉時代の貴族の食事が体験できる万葉亭などが整備され、万葉文学、万葉文化を体験できる施設となっています。公園内にある万葉亭では、約1300年前の万葉時代の食事を再現した万葉食が体験できるほか、万葉草木染体験、万葉にちなんだみやげ物の販売などが楽しめるようになっています。平成28年度の利用者数は11万1099人です。10月の万葉まつり、4月の桜の時期が最も利用者が多く、県内からの利用者が中心となります。その他通常時は近隣住民が散歩などに利用し、市内の小学校や幼稚園、保育園から遠足で来ることもあります。イベント告知を中日新聞で行うため、遠方からの客は西側の地域から来るような形になっております。万葉食や園内の植栽など、万葉集を紐解きながら目指す形で、奈良時代の様子を研究しながら進めている事業となるようです。また、万葉食の研究にあっては市内の市民ボランティアが尽力しています。事例に関しては以上になります。

では、次に4ページをご覧ください。

4. 民間市場調査は、郵便による配布、回収とメールによるアンケート調査票の配布、回収を実施しました。調査実施者は、ふるさと文化財課で、調査協力はむさし府中商工会議所です。調査対象者は、「たまごネット」に掲載されている企業から選定し、小売業（586件）、飲食店（312件）を主とし、800件を抽出しました。4）配布物と5）郵便局の手続き、6）スケジュールは記載のとおりとなります。7）配布及び回収状況も記載のとおりです。

記述回答としては次のようなご意見をいただきました。

○アクセスの良さと人が集まるイベントの仕掛けを考える

○府中は宿場ということで観光客が見込める。

○駅を降りたらすぐに名所というアクセス性に興味を感じる。

続いて、各事業者による提案については、次のような提案がありました。

○府中御殿発掘にちなんで三葉葵という商品の開発・販売を行い、江戸時代の茶屋のイメージがあります。

○奈良時代から江戸時代の調理の仕方や府中の食材を使った料理の開発など。

○歴史を感じさせる異空間。等の意見があります。

続きまして、6ページをご覧ください。

5. 賑わい施設の運営・活用に係る事業手法等の検討に入ります。

(1) 賑わい施設の機能、及び運営・活用に係る事業手法の検討。

1) 賑わい施設に係る課題では、

①国史跡武蔵国府跡（国司館地区）の整備・活用に係る課題として

○JRとの連携

○武蔵国府等のネットワーク化

○中心市街地活性化への寄与

②賑わい施設の整備に係る課題として

○JRとの連携による「史跡の駅」の具現化

○ゾーン連携による地区の一体化

○地域、さらには、史跡をつなぐ、回遊・交流機会の創出の場づくり

○より効果の高い整備の実現に向けた民間活力の導入、が挙げられています。

7ページをご覧ください。

こちらは国司館地区及び賑わい施設整備の課題を図示したものです。以下、本地区とその周辺における6つの課題を次のとおり、整理しました。

1つ目、武蔵国府跡等の史跡のネットワーク化。これは、近隣都市を含めた史跡等のネットワーク化による、広域的な交流の場づくり。2つ目、新庁舎との連携。現在ふるさと府中歴史館から移転する展示機能をはじめ、回遊の仕掛けづくりや機能補完などを、どう考えていくかというところになります。例としては大型車の駐車場などをどうするか、ということになります。3つ目、JRとの連携。隣接するJR府中本町駅との連携、「史跡の駅」の実現、計画地を活かし、地域まちづくりとJRがどう連携できるか。4つ目、中心市街地活性化への寄与。特に、回遊促進における寄与をどう考えるか、例えば、休日歩行者数の目標達成に、計画整備効果を見込むなどが考えられます。5つ目、大国魂神社との連携。歴史遺産の保存・継承を軸にどのように地区を連携するのか、となります。6つ目、東京競馬場との連携。集客の機会をどのように活かせるか。計画地を介して、中心市街地までどう人の流れを作るか、ということになります。

以上の検討を踏まえ、賑わい施設の整備に係る課題を4つ挙げております。

1、JRとの連携による「史跡の駅」の具現化

2、ゾーン連携による地区の一体化

3、地域、さらには、史跡をつなぐ、回遊・交流機会の創出の場づくり

4、より効果の高い整備の実現に向けた民間活力の導入、となります。

次に、8ページをご覧ください。

## 2) 賑わい施設の整備方針の検討。

①賑わい施設の整備の方向性として、1)の課題を念頭に、「国司館」の保全・活用の基本方針を踏まえ、賑わい施設の整備の方向性を示しました。特に、下の図のウ：市の中心市街地や歴史文化遺産の回遊拠点となるシンボリック空間、エ：「電車を降りたら1分で奈良時代」、オ：地域のコミュニティが生まれ、駅前のにぎわいを創出する空間、を重視して、特に賑わい施設で実現すべき方針や機能として、下にある方向性を4つ示しています。

賑わいゾーン・施設の整備の方向性。

- ①奈良時代を演出する駅からのアプローチ空間の創出
- ②国史跡巡りのビジターセンターづくり
- ③まちなかの新たな回遊拠点づくり
- ④歴史遺産の保存・継承を下支えするサービス・プログラムの展開、です。

次に9ページのコンセプト案をご覧ください。

ここでは、まず地区を取り巻くキーワードを整理し、地域資源・民間事業者のニーズ・地域のニーズを整理いたしました。それを踏まえたうえで、コンセプト案として、

- ①歴史と食の融合。食を通して、歴史をよりよく学び、楽しむ。例として、奈良時代や江戸時代をテーマに、食を通じた交流の場を提供する。学びと食が融合した、非日常的な体験の機会を提供する。ということがあります。
- ②文化・コミュニティの創造。地域が憩い・集い、新しい文化・コミュニティの創造・発信をする。例として、地域の憩いや集い、コミュニティのアクティビティの場を提供し、歴史の伝承の場で、新しい府中の文化・コミュニティを生み出す。
- ③府中の食を味わう。食を通して府中を学び、楽しむ。例として、歴史だけでなく、食を通して府中を学び、楽しむ交流の場を提供する。地域の食育、地産地消費の促進に役立つ
- ④府中の生活を知る。これは、歴史めぐりの中で地域の生活を垣間見る。例として、歴史めぐりと融合した、買い物、交流の場を提供する。中心市街地活性化を下支えする生活利便性の向上に役立つ、ということがあります。その上で、共通のコンセプトとして、国司館地区でしか経験できない、飲食・

物販、交流・体験の機会・場を提供する回遊拠点、を挙げました。

次に10ページをご覧ください。

コンセプトと機能・空間の展開イメージの具体例でございます。前のページの4つのテーマごとに、賑わい店舗（回遊拠点）、小規模展示・ガイダンス施設、多目的広場等、史跡めぐりビジターセンター、アプローチ空間ごとに、それぞれの具体的なイメージを記載しております。

賑わい店舗（回遊拠点）では、奈良・江戸の歴史にふれる、食のおもてなしということで、地域の特産品を使った歴史をしのぶ、おいしい食事の提供。次に、府中を味わいつくせる「府中食堂」。ありとあらゆる、何でもかんでも府中づくしの、地元の食材をふんだんに使った、おいしい食事の提供。次に、府中の文化を創造・発信、温故知新カフェ。地域みんなの憩いの場、コミュニティカフェ。次に、府中が大好き、地産地消マーケット。府中の食材・食品を扱う小規模マーケット、があります。

また、展示・ガイダンス施設については、国司館地区を良く知り、深く学ぶ展示及びガイダンス。内容としては古代の空間再現ゾーンのガイダンスサポート、ARタブレットの貸し出し。これは、ここでしか出来ない体験を+αします。また、賑わい店舗との連携を考えております。また、展示機能の一つとして万葉の人々、また家康が見た富士山の眺望や、国司館地区全体を俯瞰するなどということが考えられます。

これらに加えて、多目的広場等、史跡巡りビジターセンター、アプローチ空間が一体的に機能していくということが必要だと考えています。

次に11ページの動線計画の図をご覧ください。

ポイントを6点を挙げました。①歩行導線が錯綜するのを極力抑え、多目的広場での活動の阻害とならないようにする。②JR府中本町駅と動線計画を連携し、「電車を降りたら、1分で奈良時代」を演出する。③JR府中本町駅の改札口と同一レベルで、都道を介さずに、賑わい施設にアクセスできる。これは動線のバリアフリー化につながると考えます。④公開空地への通路機能を確保する。公開空地の再配置を検討する、通路の再配置を検討する、駅舎敷地を介した計画についてはJRとの協議が必要であると考えます。⑤JR府中本町駅から大国魂神社（西参道）を結ぶ回遊動線。これも賑わい施設へのアクセス動線と一体化し、バリアフリー化などにつながるとは考えます。⑥「国衙地区連携ゾーン」や、「古代の空間再現ゾーン」からのアクセスが出来ること。を

挙げております。

次に、12、13ページに、機能・空間の配置をそれぞれ整理しております。  
12ページ、i) 奈良時代を演出する駅からのアプローチ空間の創出、を整理したものです。次にii) 国史跡巡りのビジターセンター作りについて、表のとおりとなります。

13ページに移ります。

iii) まちなかの新たな回遊拠点作りについては以下の表の通りになります。  
iv) 歴史遺産の保存・継承を下支えするサービス・プログラムの展開、については下の表の通りになります。この4つに分けて記載しております。

次に14ページに移ります。

14ページから19ページまでは、これまでの検討結果を踏まえて、イメージとして2案提示しました。

モデルプラン1の平面計画イメージ。これは、アプローチ空間をJR駅舎から連続した北側に持ち、賑わい空間と展示スペース・ガイダンスが一体化した1棟建てとしたものです。14ページが2階部分、15ページが1階と屋上階を表しております、16ページがそのイメージ、実際のイメージパースになります。

続きまして17ページをご覧ください。

モデルプラン2の平面計画イメージ。アプローチ空間をJR駅舎の中央部分から連続したやや南寄りに持ち、賑わい空間と展示スペース・ガイダンスを別棟としたものになります。17ページが2階部分、18ページが1階と屋上階、そして19ページがそのイメージパースになります。

それでは20ページをご覧ください。

3) 賑わい施設の事業手法の検討。①基本的な考え方②事業手法の候補と得失の検討。②-1として役割分担の想定、②-2として事業手法の検討がございます。

②-2 i) 事業手法の候補として、a.民間施設として整備、b.公共施設とし

て整備、c.民間・公共の複合施設としての整備。

②－2 ii) 事業手法の候補の得失の整理、として i) に示した事業手法の候補について、その得失を検討いたしました。

そして、(2) 民間事業者進出のための条件検討として、

1) 民間事業者の進出のための条件整理として

①対象とする業務②業務の実施体制(コンソーシアムによる事業参画が可能)  
③賑わい店舗に係る条件、を整理しております。

2) 進出のためのインセンティブ付与方法等の整理、では、先進事例調査及び民間事業者へのアンケート調査結果等を踏まえて、民間事業者進出のためのインセンティブ付与策を次のとおり整理しました。

i) 賑わいづくりチャレンジへのサポート。例としては商品開発への支援など。

ii) 資金的な支援。こちらの例としては、建設費への支援。

iii) 参画にあたっての基礎的な条件の提示、を掲げています。

**事務局** 第1期工事につきましては既に昨年から着工しまして、今年度は柱の設置による国司館の復元や10分の1のサイズでの模型設置などを行う予定となっています。

また、バーチャル映像も利用し、歴史的価値を高めて、それを市民にお伝えしていきたいと考えています。

第1期工事のうち、平面工事については議会の議決を受けて、7月以降着手、今年度末に竣工の予定です。竣工後は、多目的広場としての活用をしていきたいと考えています。

バーチャルと模型設置については、本年11月の国の補正予算決定後に補助金が交付される見込みで、その後にバーチャル等については実施することとなりました。凡そ1年かかる見込みですので、第1期工事の完成は来年の11月になります。第2期工事部分でプレハブを設置して、簡単なガイダンスと、機器の貸し出しをやっていきたいと考えています。

特にバーチャルについては、栃木県下野市等の先進事例を参考にして、よりわかりやすく楽しいものにしていきたいと考えています。

第2期工事については、既に報告しているように、賑わい創出調査の成果を受けて、来年度着工し、オリンピックの年までに竣工する計画で進めています。報告は以上です。

**会長** はい、ありがとうございました。

賑わい施設という言葉は、国の事業からきているのですか。

**事務局** 賑わい施設という名称は、国交省の「暮らし・にぎわい交付金」という交付金を活用しているために、仮称で使用しています。

**会長** わかりました。

**馬場** 全体の名称はどうなりますか。

**事務局** 市民公募等で愛称を別に決めていきたいと考えています

**馬場** 国司館だけではなく、御殿が反映される名称になるといいと思います。直近400年はこの場所は御殿と呼ばれていて、国司館として使われていた時代から御殿として使われていた時代まで、この場所が使われてきた場所ということが府中の歴史に意味がある。府中の町のふくらみと言う意味でも、御殿の名を反映させた方がいいと思う。それはほかの場所にはない歴史特性です。その特性を活かしていくべきだと思います。

**副島** 私も先生方のご意見と同感で、御殿を位置づけるべきだと思います。

**会長** 御殿について、少し触れるべきかもしれないですね。

**馬場** 国司館と御殿の両方を活かしていくことが大事だと思います。

**副島** 「賑わい」という字は常用漢字ではないので、ひらがなの方がいいかもしれないです。

また、奈良時代か江戸時代か、という議論ではなく、世界に向けてどう発信していくか、という大きな視点での議論も必要だと思います。

**事務局** 副島先生からのご指摘のうち、「賑わい」の漢字の使い方については、今後検討したいと思います。また、今回は調査の報告をさせていただいたが、市としても今後、インバウンド効果、それから対外国人、特にオリパラ、その前の年にはラグビーのワールドカップもあるため、課題と考えています。

**福嶋** 3ページ 3. 事例調査にある⑤TAKAO599MUSEUMには市職員は現地視察していないのですか。

**事務局** 行きました。

**福嶋** 一番近い場所にあるので、もっと参考にしたほうがいいのではないか。また、この手の報告書は結論がないものが多い。報告ばかりでなく、提案や結論がある報告書にしてほしいです。

**藤井** 最終的には民間業者に委託するという形を考えているのですか。

**事務局** 最終的に現段階で市として目指しているのは、定期借地権を設定して、民間事業者建物を建ててもらい、管理も含めて民間事業者運営を任せるという形を、今は目指しています。

**藤井** この報告書の内容は、これを事業者に見せて、委託の交渉をする、ということですか。

**事務局** はい。大阪府堺市に利晶の森というガイダンス施設兼賑わい施設ができました。ガイダンス施設部分は市が指定管理制度を採用している博物館的な施設です。その横のレストラン部分は民間事業者が進出して、コーヒーショップを出店しています。博物館的な施設とレストランとを切り分けながらも、一体化して敷地の中にあります。今回は概要版ですが、報告書の本編では詳細に検討し、細かい点も記述している。しかし望ましい程度や方向性を提示し、市としての考えはまた今後詰めていきたいと考えています。

**中村** 4ページから5ページの市場調査の記述回答はどういう問いに対する答えなのか。

**事務局** 会社の業種業態について聞き、この事業自体を知っているかを質問しました。そして、賑わい施設を設けることを検討しているのでそこへの出店進出の意向を聞き、興味があると答えた人の中では、何に興味があるか、どうすれば出店できるか、その他自由回答という、6点ほどの項目をミニチュアの設定とし、アンケート調査を行いました。

**中村** 自由回答のところに書かれたのが、4ページ下段と5ページの記述回答か。

**事務局** はい。

**中村** 出店してもいいという回答はどれくらいいたのですか。

**事務局** 回答いただいた方はほぼ全員が出店しても良いという回答でした。

**中村** 回答しているのは、出店しても良いという人が回答しているということですね。

**会長** 質問上にこの建物の大きさとかは、ここに書いてあるようなのは示したのですか。

**事務局** 資料上はこの図を出し、賑わい施設の場所を示しました。しかしまだ面積も決まっていないので、意見の中にも具体的な面積・出店形態等が分からないと出店は難しい、というご意見もありました。概ねこの範囲で面積はこれくらいという提示はしています。

**副島** 賑わい創出は決定しているのですか。「駅前は静かなほうがいい」という人もいるのではないのでしょうか。歴史と文化・自然というものと経済繁栄というものはいつでもどこかで対立すると思いますが、それについてはどう考えているのですか。

**事務局** 基本設計の段階で市民にアンケートを行い、意見を聞いています。その段階で史跡と賑わいが両立する空間という方向性で決定しており、市民からも意見を伺っています。

**副島** わかりました。

**八木橋** 3) 賑わい施設の事業手法についてですが、民間主導という方向性が基本ということですか。

**事務局** はい。

**八木橋** モデルプラン1と2についてはどのような判断をしているのでしょうか。業者に民間委託をした場合、現有の府中市の学芸員として開催できなくなるケースも想定されます。民間委託については、よく考えて動かなければ、後

でふるさと文化財課が介入できない状態を招くおそれがあります。今の段階でどのように考えているか教えていただきたいです。

**事務局** 市としては民間施設として整備し、事業提案をいただく方針を現段階では打ち出しています。モデルプラン1となった場合でも定期借地権を設定して民間に建設していただき、展示施設の部分は市が作った上で、市が賃料を払う形で管理することを想定しています。モデルプラン2の方が、民間部分と公共部分の切り分けが容易ですが、できるだけ市の負担は軽くし、今後のランニングコストをできるだけ抑える方針ですので、モデルプラン1を目指してきました。勿論、私たちが無関与なまま何でも勝手に作っていいという形での事業提案は行いません。

**会長** 展示スペースのイメージとしては、ふるさと府中歴史館の一階のような感じですか。

**事務局** このスペースはあくまで国司館地区、国府全体の説明とともに、地区の特性について展示します。家康の井戸はこの建物に取り込んで残します。

**藤井** 民間委託の際に出資を全て民間側で行うと、コストカットなどの影響でここに似つかわしくない物が出来るおそれがあるので、そのような問題を回避できる方法を考えておくと良いです。借地権は何年くらいを想定していますか。

**課長** 定期借地権は、一般的には30年です。

**藤井** 30年ですとずっとあり続けることと同じですので、あまりに安普請にしてみるとみすばらしくなってしまいます。プロポーザル等で市側がイニシアチブをある程度とらなければ、何がおきるか分かりません。

**坂詰** 文化庁が提案した内容を活用して補助金をもらう事や、PRしてもらう事は必要ですが、府中の特異性が出るように独自のことを加えるべきです。2020年までは国が一生懸命外国人を集めようとしているが、それが終わればどうなるかわかりません。遥かに長い2020年以降の事を考えていかなければなりません。

**馬場** 世界から観光客を呼ぶといっても、人数さえ来れば良いというわけでも

ないので、譲れない部分についてはしっかり作るべきです。

**副島** しかし、日本の人口が減少する中で、外国人観光客の人数上乘せ無しに来訪者数の増加は難しいでしょう。

**中村** そこまで外国人観光客を想定してまで作ることは無いように思います。まずは府中界限の人たちの国府に対する認知度を上げ、この地域に対する認知度を東京・埼玉ぐらいの地域で高めていく。華々しくなくとも、地道に近場の人を集めるという考えでいいと思います。

**坂詰** 文化庁の方針では学校教育について全く触れられていません。地域性を考える前に教育について考えることが重要です。従って、府中の学校教育の中にこの施設の見学を取り込むなど、地域性に基づいた教育面を少し入れたほうが良いような気がします。

**藤井** 賑わいを作り出す対象年齢・対象者はどのようなイメージなのでしょうか。学校教育の年齢や、老人を含めたものなのですか。

**藤井** 内閣府では観光は外国人重視になってきていますが、国交省サイドはどのようなイメージなのですか。

**事務局** 国交省は、地域住民が集う賑わい施設という事を補助要綱の中に挙げるなど地域住民を重視しています。対象者は、第一には子ども達を考えており、来年から総合学習の時間の中にふるさと学習の時間ができるので、全学校が必ずここに来てもらうことを目指しています。ただし、幅広い年齢の方が立ち寄ることができるということが大事だと考えています

**馬場** 大国魂神社の西参道が完成したので、府中本町の駅から府中の町へ行くルートとして、非常に良いルートだと思いますが利用者は増えていますか。

**副会長** 横断歩道がまだ整備されてないのでそれほど変わりません。歩行者と車両の分別信号の設置をお願いしています。

**馬場** 多方面に移動できることを提示するのは大事ですが、賑わいや府中のイメージを植えつけるなら、歴史性のある、府中本町から大國魂神社を經由し、府中駅へ至るルートをクローズアップしたほうが分かりやすいと思います。

会長 いろいろ、この事業の概要が決まりますか。

事務局 今年度中に検討会議で決めたいと考えています。

会長 アンケート参加者が中心となりますが、われわれの意見も多少、参考にして進めていただければと思います。

それでは、(1)は終わりにしまして、(2)平成29年度くらやみ祭展「くらやみ祭の歴史と民俗」の報告をお願いします。

## 報告事項(2) 平成29年度ふるさと府中歴史館くらやみ祭展「くらやみ祭の歴史と民俗」の報告について

事務局 はい。それでは、「平成29年度ふるさと府中歴史館くらやみ祭展開催状況」について、資料2に基づき報告します。資料2をご覧ください。

1 事業名は、平成29年度ふるさと府中歴史館くらやみ祭展「くらやみ祭の歴史と民俗」で、2 会期は、4月15日の土曜日から5月7日の日曜日の23日間、開館時間は午前9時から午後5時でした。また、会期中は無休とし、月曜日も開館しました。3 会場は、ふるさと府中歴史館1階国府資料展示室で開催しました。また、4 展示資料については、(1)くらやみ祭の概要解説パネル・写真・新聞記事のパネル等約60点、(2)綾部好男氏作品(油彩画)7点(借用)でした。

5 展示概要は、くらやみ祭の歴史と民俗に関する情報がわかるパネルを展示するとともに、長年、くらやみ祭の絵画を描いている綾部好男氏の作品を「絵描きのみたくらやみ祭50年」と題して年代別に展示しました。6 関連事業は3点です。まず、(1)ギャラリートークについて、日時は5月4日の木曜日、午後2時から3時30分でした。会場は1階展示会会場で、54名の方が参加しました。また、講師と演題については、綾部好男氏の「絵描きのみたくらやみ祭50年」と、府中市郷土の森博物館館長の小野一之氏の「くらやみ祭の歴史と意義」の2つでした。以下については記載のとおり実施しましたので、ご確認ください。

裏のページをご覧ください。展示会の入場者数等につきまして、会期中の23日間で、合計8,266名が来場しました。くらやみ祭展の開催は会館以来今年で7回目となり、平成26年までは開催会場を3階の国府資料室として開催しておりましたが、市史編さん担当が設置された平成27年以降は、1階の国府資料展示室を会場として開催していますが、入場者数が3階での開催

時の約2倍に増加しており、事業の効果的な開催につながっていると考えています。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

**会長** このような形で行事に合わせて展示を企画することは意味があると思います。

**馬場** 御神輿のルートが変わりましたが、市民の反応は変化しましたか。

**副会長** けやき並木で見た方は、緑が美しい時期に、御神輿がけやき並木を通過して良かったという話があると同時に、駅の周りで見ることができて良かったという話は聞いています。ただし、ペDESTリアンデッキは歩行者が入れないようにしましたが、規制する目的を理解されずにお怒りをいただいたこともあるようです。今後A地区が出来上がったときに、どのように迂回路を確保し、渡御の時間帯だけ人が入れないようにするかという事を来年から考えていきます。

**会長** それでは、今日の議題はこれで終了です。どうもありがとうございました。

### **報告事項（3） その他**

**副会長** 先日の川崎平右衛門の2日目は良かったのですが、時間が短くて大変でしたね。

**馬場** 私が大失敗ですみませんという感じで。うまくコーディネートなどではできませんでしたので。

**副会長** 最後の方はもったいなかったですね。皆さんも手短かに発表されたので。

**馬場** お聞き苦しくてすみませんでした

**課長** その点を先にご報告させていただきます。5月20日・21日の土日は川崎平右衛門没後250年記念ということで川崎平右衛門ゆかりのまち交流事業を開催しました。おかげさまで2日間で延べ900人近い方々にご参加いただきました。

一昨日の庁議の場で市長が、全幹部を前にこの件について話をしていただき

まして、講演をお願いした大石学先生から市長が直々に「よくこんな大イベントを2日間しっかりやり遂げた」ということでお褒めの言葉をいただいたということと、今回島根県大田市の担当者、岐阜県瑞穂市の市長に来ていただき、平右衛門さんのおかげでいま自分たちの町があると強調されていたので、その事が今回のイベントとして非常に良かったと、ぜひこれを活かして、これからも様々な形で交流を深めて、平右衛門さんをより多くの市民に知ってもらうということが大事ですねということでした。

今年4月から着任した土橋副市長からも、歴史と文化をしっかりと伝えていくふるさと文化財課の仕事は非常に良かったと思いますが、これをまちづくりにつなげていくということも大事ですというお言葉を庁議の場でいただいたと伺っていますので、この場を借りてお礼申し上げます。

職員一丸となって大きなトラブルも無く開催できた事は良かったと思います。ただ反省点もありまして、設定上の問題もありましたが、特に初日の現代座の学校向けの公演が、申し込みしていただいた子どもたちの半分程度しか来てもらえなかった点や、時間配分は大きな課題だと思っておりますが、本当に職員一丸となって、成功に終わらせられたことは良かったなと思っております。ありがとうございました。

**会長** ちょうど授業参観や運動会と重なったみたいですね。そのせいで申し込んだのに子どもたちがあまり来なかったという事みたいですね。

**課長** 後藤前部長の指示で、6月6日が平衛右門さんの命日なので、その前に府中でイベントを開催し、命日につなげるというところでこの日に決まったのですが、ちょうどその土日が学校開放や運動会という学校が非常に多く、半分以上が学校全体で参加できなくなってしまった点が残念です。

**会長** 地方のほうが平右衛門有名みたいですね。

**馬場** 多分にリップサービスがあるのではないかと思います。

**小澤** 向こうでは子供向けに平右衛門の副読本を作成して学習していますから、尚更そのことが子ども達にも伝わるのだと思います。府中にはそれが無いのですが、府中でも何かやる必要があると私は思います。

**馬場** 府中でも副読本には載っているのですが。

**小澤** あちらは全員に配布して使っているから違うのではないかと思います。

**会長** どうもご苦労様でした。

次回のことを決めなければならないのですが、よろしいでしょうか。

**事務局** 次回の開催予定につきましては、7月25日火曜日の午前中、概ね時間は10時くらいからを予定させていただきたいと思います。また、場所等につきましては追ってご連絡いたしますのでよろしくお願いします。